

●令和6年度食育実施事業【生活衛生課】

生-1	事業名：食の安全性に関する基礎的な知識の普及
対象	一般区民
内容	・区報 年間2回掲載 ・デジタルサイネージ 年間2回放送 ・地域力推進会議 年間2回 資料の配布 ・チラシの配布 ・大田区ホームページ
備考	

生-2	事業名：食品衛生パネル展示
対象	一般区民
内容	・食品衛生に関するパネルやポスター（食中毒予防など）を展示して知識を普及した。 ・年間2回開催 ・開催会場 大田文化の森、田園調布せせらぎ館
備考	媒体：パネル、ポスター、チラシ

生-3	事業名：保健所メール配信情報提供サービス
対象	メール配信登録者
内容	・感染症、食中毒発生状況及び公衆衛生情報等を登録者に発信した。 ・年間12回配信（毎月定期12回）
備考	媒体：電子メール

生-4	事業名：手洗い講習会
対象	乳幼児を持つ母親や児童
内容	・手の洗い方について説明し、実演した。 ・子ども家庭支援センターで4回、放課後ひろば3回、児童館で2回、保育園2回実施した。
備考	協力：子ども家庭支援センター 媒体：チラシ

生-5	事業名：出張講習会
対象	一般区民
内容	・区民（グループ）等から依頼を受け、講師（食品衛生監視員）を派遣した。 ・食中毒対策、手洗い方法等について説明した。 ・年間1回開催
備考	媒体：資料、チラシ

●令和6年度食育実施事業【生活衛生課】

生-6	事業名：大田区食の安全・安心意見交換会
対象	一般区民、食品等事業者
内容	・年間1回開催。 ・食品衛生について消費者・事業者・行政の三者の相互理解を図ることを目的として開催している。令和6年度は、「専門家に聞く！さかなの寄生虫、有毒魚のあれこれ」と題し、アニサキスを中心とした寄生虫やふぐなどの有毒魚について専門家から講習を受けた。また、魚に寄生していた寄生虫を参加者とともに観察し、理解を深める機会とした。
備考	媒体：区報、大田区ホームページ、チラシ(図書館、文化センター、特別出張所ほか)、保健所メール、X(旧Twitter)

開催チラシ▶

令和六年度
大田区食の安全・安心意見交換会

専門家に聞く！
さかなの寄生虫、
有毒魚のあれこれ

詳細は次頁へ！⇒

注音

令和6年度大田区食の安全・安心意見交換会
～専門家に聞く！さかなの寄生虫、
有毒魚のあれこれ～

日時 令和6年11月21日(木) 午後1時30分～4時
開場 午後1時

講師 国立大学法人東京海洋大学
食品生産科学部門 准教授 嶋倉邦嘉 氏
東京都保健医療局市場衛生検査所
食品衛生監視員

内容 ・専門家による寄生虫や有毒魚についての講演
・アニサキスの観察

会場 池上会館本館3階調理室
大田区池上一丁目32番8号

参加費 無料

定員 40名

対象 区内在住、在学、在勤の方

申込方法 インターネット
右の二次元コードから
お申込みください。
二次元コードが読み取れない場合は、
[https://www.city.otoya.lg.jp/seikatsu/hoken/eisei/shokuhin/
japan/event/sore-ben_manabu_benito-dokun.html]
にアクセスしてください。
※申込用に入力いただいた個人情報、意見交換会の受付の目的にのみ
利用します。

申込期間 令和6年10月1日から11月15日まで

主催・申込先・問合せ 大田区保健所 生活衛生課 食品衛生
TEL:03-5764-0697 FAX:03-5764-0711
共催 大田区食品衛生協会



▲ 当日の様子 1



▲ 当日の様子 2